

漁業・漁村地域の活性化に関する行政評価・監視
—浜の活力再生プランを中心として—

結果報告書

令和3年2月

総務省行政評価局

前 書 き

我が国の漁業・養殖業の生産量は、昭和59年の1,282万トンをピークに減少傾向が続き、平成30年には442万トンとなっている。また、生産額も、昭和57年の2兆9,772億円をピークとして長期的に減少し、近年増加の傾向はみられるものの、平成30年には1兆5,579億円となっている。漁業就業者数は、昭和58年の約44.7万人が平成30年には約15.2万人と一貫して減少傾向にあり、高齢化も進行している。

このような状況を踏まえ、水産庁は、「農林水産業・地域の活力創造プラン」（平成25年12月10日農林水産業・地域の活力創造本部決定。令和2年12月15日改訂）に基づき、平成26年度から、水産業を核とした総合的かつ具体的な取組を定めた「浜の活力再生プラン」（以下「浜プラン」という。）を浜ごとに作成し、漁業所得の向上を通じた漁業・漁村地域の活性化を図る取組を推進している。

この浜プランとは、地域の漁業の課題について、漁業者自らが市町村などとともに考え、解決の方策を取りまとめて実施し、各地域の漁業所得を5年間で10%以上向上させることを通じて漁業・漁村地域の活性化を図るものであり、全国で672地区が策定（平成31年3月末時点）している。新たな「水産基本計画」（平成29年4月28日閣議決定）においては、浜プランの多くが平成26年度に策定され30年度末に終期を迎えることを踏まえ、1期目の取組の効果・成果を検証した上で2期目以降に取り組み、着実にPDCAサイクルを回していくべきであるとされている。

しかしながら、平成29年度に所得目標の達成状況が確認できた607地区のうち、400地区（約66%）では目標を上回り、207地区（約34%）では下回ったとされているところ、目標達成に向けた浜プランの取組の実態や評価・分析の実施状況は、必ずしも明らかになっていない。

この行政評価・監視は、以上のような状況を踏まえ、浜プランに基づく各地区の取組の実態を明らかにするとともに、今後の浜プランの改善に向けた評価・分析の在り方を検討し、関係行政の改善に資するために実施したものである。

目 次

第1 行政評価・監視の目的等	1
第2 行政評価・監視結果	2
1 浜プランの概況など	2
(1) 近年の漁業・養殖業の現状	2
(2) 浜プランの概要	5
(3) 浜プランの取組状況など	15
2 浜プランの目標の設定及び評価・分析の実施状況など	21
(1) 所得目標の算定方法	21
(2) 再生委員会における評価・分析の実施状況	26
(3) 浜プランの評価・分析の在り方	32
(4) まとめ	36
3 漁業・漁村地域の活性化に関する取組例	39
4 資料編	50